

令和元年度第9回智頭町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年12月10日(火) 午後2時00分

2. 開催場所 智頭町役場2階 第1・第2会議室

3. 出席委員(11人)

会長	1番	小林 功			
会長職務代理者	14番	中澤 一博			
委員	5番	葉狩 健一	6番	福安 健	
	7番	國岡 美保子	8番	池本 英夫	
	9番	植木 克茂	10番	藤原 康生	
	11番	寺坂 富雄	12番	竹下 るみ子	
	13番	山中 眞守			

4. 欠席委員(3人)

	2番	小宮山 晃次	3番	春摘 要	
	4番	小川 啓介			

5. 農業委員会等に関する法律第29条による出席者(3人)

農地利用最適化推進委員

15番	前川 義憲	16番	草刈 章博
17番	平尾 晴次	18番	西沖 和己

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の決定

第2 議案第1号 農用地利用集積計画書(案)の意見決定について

第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 米本 勝彦 書記 安道 千景

8. 会議の概要

（ 開 会 午後2時05分 ）	
事務局長	<p>ただ今から、令和元年度第9回智頭町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日、14名の委員に対し11名の出席です。智頭町農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、委員の過半数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p> <p>それでは、挨拶および議事進行につきまして、小林会長よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>皆さん、こんにちは。めっきり寒くなり、また師走ということで、気の騒がしい月となりましたけれども、もう一月足らずで令和2年ということになるとうこととでございます。</p> <p>先月の11月28日、29日に私と事務局長とで全国農業委員会代表者集會に出席いたしました。その中で、食料・農業・農村基本計画の見直し時期だということ、これが5年ごとの見直しで5回目となります。しかしながら、5回目の見直しをする中で、食料・農業・農村基本計画というものが本当に現場の実態に即した取り組みがなされておるかということになりますと、中々この辺りに難しいところがあるのではなかろうかと思っております。カロリー比で自給率40パーセントとか、45パーセントとか、50パーセントとか、一応国の方が食料・農業・農村基本計画の中でうたっておりますけれども、実質、現状では37パーセントという状況であります。</p> <p>本日、皆さんのお手元に資料として、代表者集會の来賓として挨拶された衆議院農林水産委員会の吉野正芳委員長の挨拶内容をお配りしております。これを見ていただき、大会の空気、内容の一端を理解していただいたらなと思ひ、昨日作成しました。大会では全国の農業会議の二田会長並びに参議院農林水産委員長、また経営局長、この3名の方の来賓と主催者の挨拶がありましたけれども、衆議院が執行の要であるということ、吉野委員長の挨拶出ご理解していただこうかと思つた次第です。</p> <p>しかしながら、我々に課せられた農地利用の最適化、農地の集約・集積、あるいは遊休農地の発生防止・解消、新たな担い手の育成ということで、農地利用の最適化をやるのが我々の目的でもあります。</p> <p>また、中間管理機構との協調の中で、今年の春4月に人・農地プランというものが出来てまいりましたけれども、これも中間管理機構と農業委員会、農地利用状況調査等によつての空き農地を貸したり、借りたりと、人・農地プランの基におきましては、やはり農家の意向調査によつて現状把握をするということが先ず、第一であります。その点、智頭町におきましては回収率69パーセントでございますけれども、意向調査によつてそれぞれの集落の実態というものが数値として表れたと。それによつて、土師地区を皮切りに、それぞれの集落に出向き、農家の皆さんとの話し合いによつて、現状と今後の対応について如何していこかという課題になろうかと思つております。その</p>

	<p>点におきましては委員の皆さん方の今後の流れとなろうではないかと思っております。</p> <p>本日配布の資料の中に要請決議ということで、食料・農業・農村基本権計画の見直しの中で、このことについての取り組みをどのようにしたら良いのかなということでもあります。やはり、少子高齢化ということ、農家に担い手がなくなるのではないかとということでもあります。その点、中四国農政局が発行しております状況を見ますと、旧市町村 2016 の内の 1870 の市町村が、農家の戸数が必ず減るであろうと、約 80 パーセントの行政区域が言っております。特に厳しいのは四国でありまして、約 40 パーセントは下がるのではということでもあります。その中において基幹的農業者の状況を確認してみますと、65 歳から 69 歳が 19 パーセント、70 歳から 79 歳が 35 パーセント、80 歳以上が 20 パーセント。合わせますと 74 パーセントの方が 65 歳以上で農業に取り組んでおられる。26 パーセントの方が 65 歳未満だというようなことで、これからの農業というものが非情に厳しい。いま、東京一極集中と言われておりますが、その点におきましても、今後の対応・取り組みというものが検討される必要があるのではなかろうかと思っております。</p> <p>尚、中四国農政局でやっております面積の 61 パーセントが中山間地の面積であります。全国の農政局の状況を見まして平均しますと、中四国が 17 ポイント高いという結果です。中山間地の多い地域の農業が持続可能な農業体系が確立できるかどうかにつきましても、皆さん方の力添えがなければ到底出来るものではないと思っておりますので、その点も踏まえて、後ほど事務方に要請内容の説明をしていただきます。尚且つ、大会の来賓挨拶の内容は、食料・農業・農村基本計画のこれからの取り組みについてが主なものでした。</p> <p>以上、簡単であります。総会の挨拶とさせていただきます。</p>
議長(会長)	<p>それでは、総会に入ります。</p> <p>日程第 1 「議事録署名委員の決定について」を議題とします。</p> <p>智頭町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長(会長)	<p>異議なしということですので、それでは、7 番 國岡美保子委員、8 番 池本英夫委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程第 2 議案第 1 号「農用地利用集積計画書（案）の意見決定について」を議題とします。</p> <p>智頭町長より農用地利用集積計画書（案）の提出があったので。意見を求めるものです。</p>

<p>事務局長</p>	<p>それでは、事務局に説明を求めます。</p> <p>議案書の1ページをお願いします。</p> <p>11月20日付けで智頭町長から意見の決定を求められました。利用権設定面積ですが、田んぼが12,258㎡、畑が300㎡、合わせて12,558㎡です。利用権を設定する者が6名、受ける者が5名でございます。期間は3年未満のものが6,064㎡、3年から5年未満のものが4,535㎡、5年から10年未満のものが1,959㎡となります。</p> <p>2ページでそれぞれ詳細について説明いたします。</p> <p>(議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画書の内容を説明)</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>ないようですので、それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定することにいたしました。</p> <p>次に、日程第3 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とします。</p> <p>農地法第18条第6項の規定による通知書を、下記のとおり受理したので報告するものです。</p> <p>それでは、事務局に報告させます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>議案書の3ページをご覧ください。農地法第18条第6項の規定による通知書、いわゆる合意解約でございます。</p> <p>(議案書に基づいて、通知書の内容を朗読)</p> <p>以上の1件を受理いたしました。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>報告が終わりました。</p> <p>以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。</p> <p>智頭町農業委員会第8回総会を閉会いたします。</p> <p>(閉 会 午後2時22分)</p>

農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名捺印する。

令和元年12月10日

智頭町農業委員会議長 小 林 功

智頭町農業委員会委員 國 岡 美保子

智頭町農業委員会委員 池 本 英 夫